

※ 傍聴される際の注意事項

傍聴される方は次の事項について、遵守してください。

- 1 審議に対して可否を表明し、又は拍手しないこと。
- 2 談話し、歌を歌い、大声で笑いその他騒ぎ立てないこと。
- 3 帽子、コート、マフラーの類を着用しないこと。ただし、病気その他正当な理由がある場合は、担当に御相談ください。
- 4 携帯電話機その他これらに類する機器は使用できないよう電源を切ること。
- 5 パソコン、ワープロその他これらに類する機器は使用しないこと。
- 6 飲食又は喫煙をしないこと。
- 7 みだりに席を離れないこと。
- 8 その他会場の秩序を乱し、又は審議の妨害となるような行為をしないこと。
- 9 会場において、写真、映画、テレビ等の撮影をし、又は録音等をしていないこと。

○上記の事項に従わない場合には、ご退場いただく場合があります。

太宰府市総務部協働のまち推進課